

## 1 大綱の策定にあたって

(1) **法律の改正**（地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正（H27年4月施行））

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」（法第1条の3）

## (2) 大綱策定のスケジュール

以下の会議等を通じて、県民や有識者の方々から幅広くご意見をお聴きしたうえで、知事が大綱を策定する。（本年度内に策定予定）

① 総合教育会議の開催（3回程度） ※第1回：4/28開催

⇒知事と教育長、教育委員で大綱の策定等について協議（法第1条の4第1項）

協議を行うに当たって必要がある場合は、関係者や学識経験者から協議事項に関して意見を聴くことができる。（法第1条の4第5項）

②有識者委員会の開催（3回程度）

⇒専門的、総合的な見地からの意見を大綱の策定に反映

（有識者委員会設置要綱第1条）

<スケジュール案>

区分	開催時期	内容
第1回	6/1（月）	大綱の策定等について 現状・課題等について
第2、3回	7月以降	目標、取組みの基本方向等について

※必要に応じて4回目を開催する。

③タウンミーティングの開催（3回） ⇒県民の意見を大綱に反映

④パブリックコメントの実施 ⇒ //

## (3) 大綱の位置づけ

大綱は、教育のほか、学術、文化、スポーツを対象とし、以下の位置づけとする。

①「新・元気とやま創造計画」（本県の総合計画）と整合性を図る。

②「富山県教育振興基本計画」（本県教育に関する計画）の上位計画に位置づける。

## (4) 大綱の期間

平成28年度（2016年）から平成32年度（2020年）までの5年間

## (5) 弾力的な見直し

大綱の策定後において、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に見直しを行う。

## 2 大綱策定の枠組みの基本的な考え方

### (1) 基本理念

現状・課題、取組みの基本方向等について意見をとりまとめたうえで定める。

（参考）「富山県教育振興基本計画」の基本理念「富山から世界へ羽ばたき、未来を切り拓く人材の育成」

### (2) 基本方針・目標

「新・元気とやま創造計画」（県総合計画）が上位計画となるため、その計画における教育、学術及び文化の振興に関する分野の基本政策（下記のとおり）に沿って定める。

なお、各々の基本方針・目標における現状・課題、取組みの基本方向等（別添のとおり）について意見をとりまとめたうえで、必要に応じて、基本方針・目標の見直しを行う。

#### 《新・元気とやま創造計画（県総合計画）》 基本政策

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- 2 子ども可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 大学教育・学術研究・科学技術の振興
- 5 生涯をとoshた学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 芸術文化の振興
- 8 スポーツの振興

#### 《4/28開催の第1回総合教育会議》 現状・課題等の発言要旨（内容は別添のとおり）

- ・ 学校・家庭・地域の連携
- ・ 主体的に考える力を持った人材育成
- ・ 少人数教育、学力向上
- ・ 歴史学習、英語教育のあり方
- ・ いじめ・不登校対策、安全安心の確保
- ・ 県立学校整備のあり方
- ・ 高等教育機関の機能強化
- ・ 教員の資質向上、教員の多忙化
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 豊かな心を育むための文化活動、伝統文化の保存と継承
- ・ 子どもたちの体力向上

### (3) 各基本方針における取組みの基本方向等

①現状・課題の洗い出し、目標、取組みの基本方向の確認 ⇒ 今回及び第2回委員会において意見をとりまとめ

②新たな取組み、地方創生等の新たな視点の追加 ⇒ 第2、3回委員会において意見をとりまとめ

### (4) 富山ならではの特色ある取組み ⇒ 第3回委員会において意見をとりまとめ

富山の特性を活かした富山ならではの特色ある取組みの掲載

### (5) とやま教育・文化の夢構想 ⇒ 第3回委員会において意見をとりまとめ

20年から30年後における本県の教育・文化がイメージできる夢のあるストーリーの掲載



## 第1回総合教育会議(4月28日開催)での「本県教育の現状と課題」に係る発言要旨

## ○ 学校・家庭・地域の連携

教育現場の諸課題の根底にあるのは、学校と家庭の連携にあるのではないかと考えている。例えば、学力向上についていえば、昨年度の全国学力・学習状況調査によると、テレビゲームをする時間が短い児童生徒の方が平均正答率が高い傾向が見られる。

## ○ 主体的に考える力をもった人材育成

教科書に対して非常に熱心に学んでいる子どもたちは多いが、それを超えて、自分の思いや考え方を発展させていくことについて、少し欠けているところがあるのではないかと。社会に出てから、いろいろな意味で自分の能力を発揮し、あるいは、社会に対してリーダーシップを発揮していくためにも、何かを思うという習慣付けが大切である。それが「未来を切り拓く人材」をつくることにつながっていくのではないかと。

## ○ 少人数教育・学力向上

- 子どもはいろいろな意味で試行錯誤を繰り返していくが、その試行錯誤に対して社会全体が寛容でなくなってきた感じがしている。あるとき間違ってしまった、ちょっと曲がってしまった子どもたちが、もう取り返しがつかないという形で将来に対して諦めてしまう。もっと子どもに対して寛容な社会をつくるという意味での教育の役割もあるのではないかと。
- 子どもたちは様々な可能性を持っており、一人一人の才能や個性をできるだけ引き出してあげて、伸ばしてあげる教育も大事

## ○ 歴史学習、英語教育のあり方

- 高校における歴史の学習については、国際化が進展する中であって、日本人としての自覚を持って主体的に生きていくことが必要と言われているが、その意味から、ふるさと富山の歴史や日本の歴史を学ぶことは大変重要であると考え。これまでも本県では他県にない形で取り組まれているところだが、今後の学習指導要領の改訂にあたり、日本史の必修化が諮問されていると聞いているが、本県において日本史など歴史の学習にどのように取り組んでいくかが課題
- 英語教育については、社会のグローバル化が進むなか、グローバルな人材の育成が求められているという観点から、英語教育の充実が必要と言われている今、国では小学校における英語の教科化が打ち出されているが、今後、小学校教員の英語力、あるいは、英語を指導する力の向上に向けた体制づくりが課題

## ○ いじめ・不登校対策、安全安心の確保

子どもたちにとって、学校に行き安全に暮らせるのか、それから、友達との間で空気を読み過ぎるなど、難しい子が増えているが、そういう子どもたちは日々の生活でも大きな問題を抱えている。その中には重大な事案が起きるための兆候、小さなサインがあるはずであり、アクシデントが起きたときのための組織をつくるだけではなく、その予防というか、小さな事案、子どもたちの様子が何かおかしいということだけでも、全て共有できるような風通しの良い組織体制をつくるのが重要

## ○ 県立学校整備のあり方

少子化の進捗の影響が学校教育にも影を落としている。学校としての望ましい規模、その一方で生徒は減少してきていることを踏まえて、学校をどうしていくのか、また、学科をどうしていくのかなど、本県ならではの魅力ある教育を一層充実・発展させるという意味から、県立学校の学習環境の整備が必要。今後、中長期の視点に立って、そのあり方、基本的な方向性について具体的に検討を進めていくことが課題

## ○ 高等教育機関の機能強化

富山県で育てた子どもたちが富山県で活躍してほしいという思いを強く持っている。例えば、これから少子高齢化社会を迎えると、医療や介護に携わる人材の育成が足りないのではないかと危惧している。魅力ある高等教育機関の存在は、医療者、医師だけではなく、看護師、介護に関わる方のマインドを育てることにつながる。高等教育に向けての準備についても高校生までの間に培っていくもの

## ○ 教員の資質向上、教員の多忙化

- 英語教育や特別支援教育についての教員の指導力向上が重要。国においては今後、児童生徒が自ら課題を見つけて、検討しながら解決策を探る授業方法であるアクティブラーニングや、ICT教育などの面で新たな指導力が必要と位置付けている。
- 今、学校ではカウンセラーなどが配置されてきているが、まだまだ不足しているのではないと思うし、事務的な仕事も増える一方。本来、教員の仕事である子どもと直接的に授業等々で、あるいは、間接的に準備等々で関わる時間が減ってきているのではないかと。

## ○ 特別支援教育の充実

今、特別支援教育を必要とする子どもたちが増加している。そういう教育を学校現場だけではなく、いろいろな専門家、地域の皆さんにも広く理解を求めることが必要。学校の先生方の指導も大変だが、専門家の意見を聴くなどして、特別支援教育の充実強化を図っていくことが重要

## ○ 豊かな心を育むための文化活動、伝統文化の保存と継承

目に見える単語や数字で評価されるものだけではなく、心の豊かさや思いやりの心、それから今、盛んに言われている子どもたちの「生きる力」も全てが人間としての基礎になるもので、美しいものを美しいと感じる心や、子どもたちへの健やかな育ちのために、今、大人がどうしなければならないかを考える必要がある。新しい近代美術館は、子どもから大人までが創造の場として活用できるようなアトリエ等ができるということで、県民の皆さんの期待も大きいのではないかと。また、子どもたちがふるさと富山への誇りや愛着を持つということで、世界遺産の五箇山をはじめ、富山県にある多くの文化財や伝統芸能に関して、教育の中にもっと取り入れていくことが望ましい。

## ○ 子どもたちの体力向上

最近の子どもたちは体力が落ちていて、体づくりが非常に粗末だという感じがしている。生涯にわたって、それこそ高齢になったときに寝たきりにならないためには、子どものときの体力づくりは非常に大事。それから、自立も非常に遅いと思うので、勉強も大事だが、体、心を重視することに対する配慮も重要